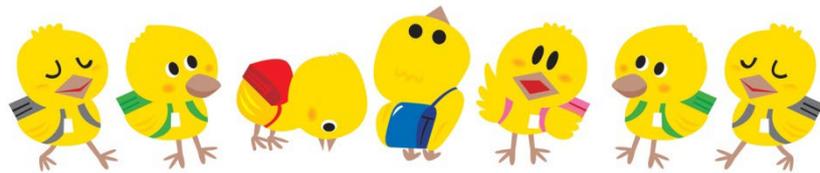


就園・就学説明会

(令和6年度 入園・入学者向け)

・就園の手続きについて	P. 1~P. 2
・就学の手続きについて	P. 3~P. 8
・Q & A	P. 9~P. 11



令和5年5月発行

市川市教育センター相談室

< 市立幼稚園特別支援学級就園の手続きについて >

1. 市立幼稚園 特別支援学級(通称:ひまわり学級)

特別支援学級(ひまわり学級)とは・・・

おもに知的な発達に課題を持つお子さんのための学級です。
小集団の中で集団生活の基礎を身につけていくことを目標としています。また、お子さんの力やペースに応じて、通常学級との交流を行い、友達と一緒に活動する中で成長を促していきます。

3園に設置

百合台幼稚園 *弁当	大洲幼稚園 *年長のみ給食	南行徳幼稚園 *弁当
---------------	------------------	---------------

市立幼稚園は2年保育です。特別支援学級(ひまわり学級)に関しては、園区はありません。園ごとに定員があります。(募集人数とは異なります。)

2. 市立幼稚園 教職員の定数

通常学級 園児35人に教職員1人
特別支援学級 園児3人に教職員1人

3. 見学について・・・

幼稚園への入園を希望されている場合、園の環境や教育内容、子供たちの様子などをよく知るために、実際に見学していただくことをお勧めします。普段の取り組みのほか、各幼稚園で行われる行事等での様子を、施設ごとにまとめて見学されることもよいかと思います。

なお、見学にあたっては、現在通所している施設の先生にお尋ねください。

4. 就園のご相談は・・・

現在通所している施設の先生に相談するほか、教育センターでも相談をお受けしております。

教育センターでの相談には事前予約が必要です。お電話でお問い合わせください。

☎ 320-3336 (火～土9:00～17:00)

5. 就園を希望する場合は … 市立幼稚園の入園申請書受付開始時

市川市立幼稚園は9月下旬から10月上旬の「広報いちかわ」や市公式Webサイトで申請書受付期間のご案内があります。特別支援学級（ひまわり学級）も、同時期にお申し込みを受け付けいたします。

特別支援学級（ひまわり学級）に入級する場合は、教育支援委員会という会議で審議を受ける必要があります。

（市立幼稚園の受付開始日になったら）

- ① **申し込み**…教育センター（教育支援委員会事務局：☎320-3336）へ



連絡し、面接日を予約します。（火～土9：00～17：00）

〈持ち物〉 母子手帳
身体障がい者手帳や療育手帳
（取得している方）

- ② 調 査…①**保護者面接**：必要書類のご記入。お子さんの様子などを伺います。

②**お子さんの心理検査**

③**行動観察**：幼稚園にて、お子さんの様子を見せていただきます。

④**医師の診断**：親子で面接し、医師から診断をいただきます。

⑤**在籍施設担任(担当)からの報告**：お子さんの日頃の様子について報告いただきます。

- ③ 審 議・・・教育支援委員会（医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される、就園について話し合う機関）にて審議。

- ④ 審議結果（答申）・・・保護者宛に通知。

- ⑤ **園決定**・・・保護者からこども施設運営支援課（☎711-1792）へ連絡し、入園に向けて手続きをすすめていきます。

※各園で入園承諾書受理

入園説明会

体験入園

○学校規模のちがいがい

市川市の小学校

児童数100名ほどの学校から、900名程度の学校までさまざま。

市立須和田の丘支援学校（小学部）

小学部は、稲越小学校と同じ敷地内にあり、現在の児童数は80名余り。

○市内のお子さんが通う特別支援学校の種類

（知的障がい）

『千葉県立市川特別支援学校』

（住所：市川市原木1862 ☎：047-327-4155）

学 区：市川市の南部（京葉道路以南）にお住まいの方 ・スクールバスあり（要相談）

*学校説明会 令和5年6月26日（月）、27日（火）

※事前に申し込みが必要（6月16日まで）

『市川市立須和田の丘支援学校』

（住所：市川市稲越町3-21-8 ☎：047-373-9000）

学 区：市川市の北部（京葉道路以北）にお住まいの方 ・スクールバスあり（要相談）

*オープン・スクール・デー：令和6年1月26日（金）、27日（土）※予定

（肢体不自由）

『千葉県立船橋特別支援学校』

（住所：船橋市上山町3-507 ☎：047-439-5811）

*学習体験 6月26日（月）、7月3日（月）、7月10日（月）、9月11日（月）

*学校公開 6月12日（月）、19日（月）※開催方法は検討中

※各特別支援学校では、年間を通して、教育相談を実施しています。

詳細は、各校にお問い合わせください。

※各日程については変更や延期、あるいは中止となる可能性があります。事前にホームページ等
でご確認ください。

4. 市内の特別支援学級

特別支援学級は、小学校の学習指導要領に準じた教育活動が行われます。さらに「自立活動」という教科が設定され、学級の実態や児童の状態を考慮して、特別の教育課程を編成できます。

○特別支援学級の種類

知的障がい：知的な発達に課題があるお子さん（発達が全体的にゆっくりであり、個に応じた課題で学習をすることや、個に応じた支援が必要である場合）

*小集団の中での活動や、一人一人のお子さんの力やペースに合わせて設定された課題に取り組みながら、学習を積み重ねていく学級です。

自閉症・情緒障がい：情緒の面での課題があるお子さん（知的な遅れはないが、気持ちのコントロールが難しかったり、落ち着きがなく集中することが難しかったりするために、学校生活や日常生活に困難さがある場合）

*集団生活では本来の自分の力を発揮しづらいお子さんに対して、個々のニーズに応じた指導を行うとともに、お子さんの実態に応じて、学年・学級の授業や行事に参加してソーシャルスキルを身につけていく学級です。（学年相応の学習が可能なお子さん対象）

肢体不自由：身体の面で課題があるお子さん（身体の面で課題があるが、日常生活における基本的な動作は、道具の使用等があれば可能である場合）

*小集団の中での活動や、一人一人のお子さんの力やペースに合わせて設定された課題に取り組みながら、学習を積み重ねていく学級です。

知的障がい 21校

市川小学校 (ひまわり学級)	真間小学校 (あすなる学級)	中山小学校 (いずみ学級)	国分小学校 (つくし学級)	大柏小学校 (なかよし学級)
若宮小学校 (すぎの子学級)	平田小学校 (たんぼぼ学級)	行徳小学校 (まこも学級)	鶴指小学校 (わかば学級)	信篤小学校 (なのはな学級)
新浜小学校 (かるがも学級)	百合台小学校 (ゆりのこ学級)	富美浜小学校 (かぜのこ学級)	新井小学校 (あゆみ学級)	塩焼小学校 (さざなみ学級)
二俣小学校 (さくら学級)	北方小学校 (まつっこ学級)	南行徳小学校 (せせらぎ学級)	国府台小学校 (5組)	柏井小学校 (かわせみ学級)
曾谷小学校 (さわやか学級)				

自閉症・情緒障がい(固定学級) 7校

菅野小学校 (いちょう学級)	中国分小学校 (少人数学級)	福栄小学校 (なないろ学級)	平田小学校 (4くみ)	行徳小学校 (6組)
柏井小学校 (そよかぜ学級)	国府台小学校(院内学級) 対象：国府台病院児童精神科に入院、通院しているお子さん			

肢体不自由 1校

妙典小学校 (はあと学級)

5. 通級指導教室・・・通常の学級に在籍して学びながら、お子さんの状況に応じた指導を週1回1時間から90分程度、通級指導教室で行います。

○通級指導教室の種類

自閉症・情緒障がい：知的な遅れはないが、情緒面や集団での生活を送るうえで困難さがあるお子さんのための教室です。1対1の個別指導を中心に、個々のニーズに応じた内容の指導を、およそ週1回90分程度の指導時間で行います。（通常学級の学習が可能なお子さんが対象。）

言語「ことばの教室」：主に吃音や発音に課題のあるお子さんのための教室です。週1回1時間程度、ことばの指導を受けるために通います。

難聴「きこえの教室」：聴覚に課題があるお子さんのための教室です。週1回1時間程度、聞こえの指導を受けるために通います。

視覚障がい「サテライト教室」：視覚に課題のあるお子さんのための教室です。八幡小学校に設置されており、県立船橋特別支援学校の先生による指導を受けます。

肢体不自由：身体の面で課題のあるお子さんのための教室です。県立船橋特別支援学校の先生による指導を受ける場合があります。

自閉症・情緒障がい(通級指導教室)10校

新浜小学校 (つばさ教室)	平田小学校 (通級指導教室)	中国分小学校 (通級指導教室)	中山小学校 (にじいろ教室)	信篤小学校 (すみれ教室)
大野小学校 (ひかり教室)	妙典小学校 (いぶき教室)	鶴指小学校 (みどり教室)	鬼高小学校 (あおぞら教室)	塩浜学園 (そよかぜ教室) ※新浜小の担当者が巡回します。

※情緒の通級指導教室については、就学後のお子さんの様子を見て、担任の先生と相談してからご連絡下さい。

言語(通級指導教室:ことばの教室)5校

市川小学校	八幡小学校	行徳小学校	北方小学校	新井小学校
-------	-------	-------	-------	-------

難聴(通級指導教室:きこえの教室)1校、視覚障がい1校(県立船橋特別支援学校サテライト教室)

稲荷木小学校	八幡小学校内
--------	--------

肢体不自由(県立船橋特別支援学校)

※通級指導教室ご利用の際、在籍校とは別の学校にある教室に通う場合は、保護者の送り迎えが必要となります。

6. 就学先を決めるにあたって

◎就学先を決めるにあたり最も大切なことは、お子さんの発達段階や障がいの状態と、学校の教育活動とが合っているかどうかということです。各学校の教育環境、教育内容や支援の状況などをよく知っていただいた上で選択していくことが必要です。

◎特別支援学級については、基本は学区の学校への進学となります。ただ、現在すべての学校に特別支援学級が設置されているわけではないので、学区の学校に設置がない場合や通学等で事情がある場合は、お子さんが6年間安心して安全に通えることを前提として、学区に隣接している学校または近隣の学校、地域の学校へ進学する場合があります。

就学先を迷っているときは・・・

○小学校の通常学級・特別支援学級・特別支援学校のイメージをつかむために、各校のホームページを見たり、実際に学校を見学したりして情報を得るほか、これまでお子さんを見てくださっている園や施設の先生に相談してみてください。

○教育センターでも相談をお受けしております。(センターでの相談には事前予約が必要です。お電話でお問い合わせください。【教育センター相談室 ☎320-3336】)

7. 特別支援学級・特別支援学校を希望する場合は・・・

- ① **申し込み**・・・教育センター（教育支援委員会事務局☎320-3336）へ連絡し、
 面接日を予約。(火～土9:00～17:00)
〈持ち物〉 母子手帳
身体障害者手帳や療育手帳（取得している方）
- ② **調査**・・・
- ① **保護者面接**
 - ② **お子様の心理検査**
- } 教育センターにて行います。
- ③ **在籍園への訪問調査**：調査員が園や施設等に伺い、お子さんの様子を見せていただきます。
- ④ **医師の診断**（委員会の指定医療機関またはかかりつけの医師）
- ⑤ **在籍園担任からの報告**：お子さんの日頃の様子についてご報告いただきます。
- ③ **審議**・・・教育支援委員会
↓
(医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される、就学について話し合う機関。月1回開催。)
- ④ **審議結果（答申）**・・・保護者宛に通知。
↓
- ⑤ **学校決定（措置）**・・・保護者から義務教育課（☎383-9261）へ連絡し、就学先を決定。

* 12月末までに「入学通知書」を義務教育課より郵送

* 2月ごろ各学校による入学説明会開催

● 申し込みから審議結果が出るまで、概ね2ヶ月半ぐらいかかります。

(県立特別支援学校を希望される場合、さらに県の審査もあるため、時間がかかります。)

9月～10月末までには申し込みをしてください!

資料

もうすぐ小学校

(「いちかわ子育てガイドブック」より)

入学前の健康診断

入学する前年の10月頃に「就学時健康診断通知書」を郵送します。指定された日時、学校で受診してください。

内科、耳鼻科、歯科、眼科のほか、10人くらいの集団で簡単な検査を行います。

【問い合わせ】保健体育課 ☎383-9342

新入学の手続き

入学する前年の12月末までに「入学通知書」を郵送します。

※私立、国立の小学校へ進学される場合は、その学校の入学承諾書または入学許可書を義務教育課へ提出してください。(郵送可)

※公立小学校以外へ進学される方はお電話でお知らせください。

【問い合わせ】義務教育課 ☎383-9261

指定学校の変更

市内の公立小学校では居住する住所によって通学区域が定められています。しかし、お子さんや保護者の方が学校の変更を希望される場合は、承認基準に応じて弾力的に対応しています。なお、指定学校変更の制限をしている学校がありますので、お問い合わせください。

※新1年生の手続きは、12月に入学通知書が届いてからの受付となります。

【問い合わせ】義務教育課 ☎383-9261

放課後保育クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後において家庭にかわる適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

《入所方法》毎年秋に「広報いちかわ」、市公式Webサイトで募集
年末に書類審査などを行い、2月頃に各家庭へ通知

(年度途中は随時受付)

【問い合わせ】青少年育成課 ☎383-9419

就園・就学 Q&A

【就学相談・申し込み】

Q1 就園・就学手続きの申し込みは、いつごろ行えばよいでしょうか。

A1 幼稚園特別支援学級への就園お申し込みは、市立幼稚園の入園受付開始と同時に受付となります。

小学校特別支援学級および特別支援学校への就学につきましては、遅くとも10月末までには教育センターへお電話でお申し込みください。なお、就学先が決まっていなくても（迷われている段階でも）、ご相談に対応いたします。

Q2 就学時健康診断後の申し込みでも間に合いますか。

A2 ご入学には間に合うよう努めます。ですが、まずはご相談だけでもご連絡ください。なお、就学時健康診断は、12月になる学校もありますので、教育センターでの面接が年明けになる場合もあります。

【就学時健康診断】

Q3 就学時健康診断は、特別支援学級や特別支援学校への就学を希望している場合でも受けるのでしょうか。

A3 就学先に関わらず、全てのお子さんが対象です。なお、受診について、ご心配やご不明な点がございましたら、保健体育課へご相談ください。

保健体育課 ☎383-9342

【入級の基準】

Q4 通常学級・特別支援学級・通級指導教室は、それぞれ入級の基準があるのでしょうか。

A4 教育支援委員会において、検査結果や医師の診断、観察記録等を基に、お子さんにとってよりよい学びの場を総合的に判断します。

Q5 どの学級がよいのか、迷っています。どうすればよいでしょうか。

A5 お子さんにとって、今いちばん大きな課題が何であるか、就学相談の中で一緒に考えていきましょう。また、学校を見学し、お子さんにとって最適な教育環境であるかどうかなどを検討していくことも大切です。

【見学】

Q6 学校見学へは、親だけで行った方がよいのでしょうか。

A6 学習中の様子を見学することになりますので、まずは保護者の方が見学されるのがよいかと思えます。

【転級】

Q7 通常学級から特別支援学級へ、または特別支援学級から通常学級へ移ることはできるのでしょうか。

A7 できます。移る場合は学校とよく相談し、準備を重ねることが大切です。また、どちらの場合も、教育支援委員会の審議を経て、答申を受けることが必要です。

【特別支援学級】

Q8 特別支援学級が2学級以上ある場合は、どのように学級が編制されるのでしょうか。

A8 学校によってさまざまですが、学年ごと（低学年・高学年）に分かれる場合が多いようです。

Q9 特別支援学級に在籍する児童は、登下校の際、付き添いが必要なのでしょうか。

A9 1年生は、はじめは保護者が送り迎えをしています。学年が上がるにつれ、徐々に一人で登下校できるように練習していきます。

【通級指導教室】

Q10 通級指導教室の指導は、どの時間に受けるのでしょうか。

A10 学校の授業時間中に、通級指導教室へ行って指導を受けます。「何曜日の何時間目」などの具体的な曜日や時間は、在籍校の担任の先生や通級指導教室の先生と相談して決めます。

Q11 通級指導教室へ通う際は、保護者の送迎が必要なのでしょうか。

A11 小学生で在籍校とは別の学校の通級指導教室へ通う場合は、保護者の送迎が必要となります。一方、在籍校に通級指導教室がある場合は、その必要はありません。中学生は生徒自身で通っています。

Q12 通級指導教室を2つ併用することや、特別支援学級に在籍しながら通級指導教室への入級を申し込むことはできますか。

A12 通級指導教室の併用については、受け付けておりません。お子さんにとって、今いちばん大きな課題が何であるかを教育支援委員会で判断し、まずはその課題を克服するための教育の場をお勧めしています。また、通級指導教室では、2～3年間での目標達成を目指して指導を行っているため、達成されれば卒級ということになります。その後で、再び教育支援委員会で審議し、答申が出れば、新たな通級指導教室に通うことは可能です。

一方、特別支援学級に在籍のお子さんで視覚障がい、肢体不自由がある場合は、県立船橋特別支援学校の通級指導教室を利用することは可能です。他の課題につきましては、在籍学級内で対応していきます。

【交流】

Q13 特別支援学級と通常学級との交流は、どのように行われるのでしょうか。

A13 学校行事は交流学級（通常学級）のお子さんと一緒にいきます。また、お子さんの状況に応じて、給食の時間や朝の会・帰りの会を交流学級で過ごすこともあります。お子さんの理解の度合いによっては、決まった教科の授業を交流学級で受けることもあります。

Q14 特別支援学校と小学校との交流は、行われているのでしょうか。

A14 居住地校交流というものがあり、お住いの近くの小学校と交流を行うことができます。

【通常学級での配慮】

Q15 発達障がい等がある子供に対して、通常学級ではどのような対応をしているのでしょうか。

A15 お子さんの状況について保護者と学校とが話し合いながら、どのような配慮をしたらよいか、どのような配慮ができるのかなどを一緒に考え、対応していきます。また、お子さんに対して、保護者や学校の他、関係機関との連携も視野に入れて、一貫した支援をしていくために、市川市スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成も行っています。